## 事態が同じなら意味も同じ?―――言語表現の意味の考え方

「それとこれとは意味が違う」とか、「この二つの語はニュアンスは異なるが基本的に意味は同じである」とか、日常生活の中でわれわれは「意味」ということばをよく使います。「意味」という語は、言語について言う場合と言語以外の事柄について言う場合の両方がありますが、ここでは前者に限定して考えてみます。まず、次の例を見てください:

- (1) A massive earthquake hit the area.
- (2) The area was hit by a massive earthquake.

(1)と(2)は能動態と受動態のペアで、指し示されている「言語外の事態」は同じであり、それゆえ「意味」が同じであると思われるかもしれませんが、(1)は agent ('A massive earthquake')が主語になっていて、行為の主体の側から事態を捉えているのに対して、(2)は patient ('The area')が主語であり、行為の対象に視点を当てて事態を表現しています。たとえ同じ「事態」に対応する表現であっても、「行為の主体」を中心として事態を把握したものと「行為の対象」を中心として事態を把握したものでは用いられるコンテクストが異なるので、(1)と(2)は交換可能な表現とは言えず、「意味」が異なると考えるのが妥当です。同一の「事態」でも、その捉え方によって「意味」が異なる表現が生じうるということです。

同じ事態の捉え方/把握の仕方の相違によって異なる意味がもたらされる例は他にもいろいろあります。次のペアを見てください:

- (3) It is difficult to read this book.
- (4) This book is difficult to read.

(3)は形式主語の It で始まる構文で、真主語は後ろの to-Inf.の to read this book です。(4)は(3)の to-Inf.の中の目的語 ('this book') を文の主語に立てた構文で、「Tough 構文 (*Tough*-construction)」と呼ばれるものです ('tough'はこの構文に用いられる形容詞の一つ)。これらも指示対象となる事態は同じではありますが、(3)と(4)ではその事態の捉え方に違いがあります。すなわち、(3)は to read this book という行為を主語として、その行為の難易度を difficult という形容詞で評価していますが、(4)は(to read this book という) 行為の対象である this book を主語としており、this book の特性を difficult to read と叙述しています (この場合、Inf.の to read の部分は形容詞 difficult の意味を補う働きをしています。なお、(3)の difficult と(4)の difficult は言語学的には形容詞の外ニミー(metonymy)の観点から論じることができます。詳しくは西村・野矢 2013: 168-175を参照)。これは換言すれば、(3)は「行為(そのもの)」を描写しているのに対して、(4)は同じ事態を「行為の対象」の描写によって捉えようとしているものであり、両者は事態把握の仕方が異なる——ゆえに、「意味」が異なる——ことになります。

- もう一つ例を考えておきます。次のペアを参照:
  - (5) John sent a letter to Susan.
  - (6) John sent Susan a letter.

(5)は S+V+O+PP (P+NP(前置詞句)), (6)は  $S+V+O_1+O_2$  ( $O_1$  は間接目的語、 $O_2$  は直接目的語)の形をしており、後者は「二重目的語構文(double object construction)」と呼ばれます。この(5)(6)も同一の事態に関して用いることができますが、(5)はその事態を「O ('a letter')の NP ('Susan')への移動」という観点から捉えたものであるのに対して、(6)は「(そのような移動の結果) $O_1$  ('Susan')が $O_2$  ('a letter')を所有するようになる[獲得する]こと(すなわち、 $O_1$  に状態の変化が生じること)」に重点を置いたものであり、そのような意味において両者は「意味」が異なる表現であることになります (cf. Langacker 1987: 39)。興味深いことに、構文が内包するこのような事態把握のあり方の違いにより、ある事態に対して一方の形は用いられるが他方の形は用いられない(あるいは、不自然である)という場合があります。次の各例を参照(Langacker 1987: 40):

- (7) The shortstop threw a ball to the fence.
- (8) \*The shortstop threw the fence a ball.
- (9) ?Your cousin gave a new coat of paint to the fence.
- (10) Your cousin gave the fence a new coat of paint.

これらにおいて、(7)(10)は自然な表現ですが、(8)(9)は容認可能性に問題がある表現です。(7)(8)および (9)(10)における事態はそれぞれ「(野球の)ショートがフェンスにボールを投げた」「あなたの従兄弟がフェンスに新たにペンキを塗った」ということですが、この場合、前者は「the fence が a ball を所有/獲得する」という捉え方ができないため(8)は不可になり、後者は「a new coat of paint が the fence に移動する」という捉え方がイメージの点で際立ちが低いため(9)は不自然になります。すなわち、各々の事態において(8)(9)はその構文の把握の仕方が(通常)許されず、(通常)排除されるということです。これらの例は、構文間の機械的な書き換えの限界を示すものであり、形の妥当性が意味の妥当性によって支えられていることを示す好例であると言ってよいでしょう。